

実施設計業務特記事項

1 特記事項の適用

本実施設計業務特記事項（以下「特記事項」という。）で、印及び印の付いた項目については、印の付いた項目を適用する。また、特記事項に記載されていない事項は、「立体換地建築物実施設計業務仕様書」による。

1.1 件名 立体換地建築物実施設計業務

1.2 委託場所 東京都江戸川区南小岩七丁目地内（土地区画整理事業区域内）

1.3 契約期間 契約締結日の翌日から令和5年2月28日までとする。ただし、業務執行実績等により令和5年度までの継続を可能とする。

1.4 委託業務内容

新改築工事 改修工事 耐震改修工事 設備改修工事

その他 デジタルテレビ放送受信障害予測調査（別記による）

計画通知等申請図書を作成及び手続き業務（別記による）

敷地測量（別記による）

設計の概要

(1) 敷地面積 : 512.46 m²

(2) 用途地域等 : 商業地域（予定） 防火地域（予定）

南小岩七丁目土地区画整理事業区域内

JR 小岩駅周辺地区地区計画区域内

容積率 500%（予定） 建ぺい率 80%（予定）

上記「予定」とあるのは、現在土地区画整理事業に伴う

都市計画変更手続き中であるためである。

(3) 用途種別 : 共同住宅（21戸）

(4) 構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 地上6階

延べ面積 1,750 m²程度

(5) 所要室等（発注者との協議により変更する可能性あり）

< 共同住宅（住戸） >

・住戸タイプ1・・・30 m²以上（専用面積）1戸

・住戸タイプ2・・・50 m²以上（専用面積）5戸

・住戸タイプ3・・・60 m²以上（専用面積）5戸

・住戸タイプ4・・・70 m²以上（専用面積）7戸

・住戸タイプ5・・・80 m²以上（専用面積）3戸

< 共通 その他 >

・エントランス（集合ポスト、宅配ボックス、その他） ・階段室 ・共用廊下

・昇降機（1台） ・管理人室（8 m²程度、1室）

・コミュニティルーム（17 m²程度、1室） ・備蓄倉庫（7 m²程度、1室）

・駐車場（4台以上） ・駐輪場（45台程度） ・バイク置場（2台以上）

・ゴミ置場 ・外構（歩道状通路、植栽、ブロック塀フェンス付、散水栓、

その他）

(6) 設計要件（発注者との協議の中で変更する可能性あり）

敷地利用（配置計画）

・防犯、バリアフリー、災害時対応等に配慮した計画とすること。

動線計画

・駐車場、駐輪場への動線は安全に配慮した計画とすること。

・建築後運営は自主管理も想定されるため、設備機器メンテナンスに配慮した計画とすること。

内部計画

・内外装の色彩等の仕上げについては明るく親しみやすく、入居者にとって心安らぐ建物となるように工夫すること。

・建築後運営は自主管理も想定されるため、共用設備機器メンテナンスに配慮した計画とする。

- ・幅広い年齢層の入居者が使いやすいような内外装を選択すること。
- ・プライバシーの確保とともに家庭内事故が発生しにくいように安全面に配慮すること。
- ・居住者相互のコミュニティ形成に配慮するとともに、周辺コミュニティとの関係性にも配慮すること。

特筆すべき所要室等の性格及び諸条件

【住戸タイプ1】設置階：1階（専用面積は、30㎡以上とする。）

- ・住戸タイプ1は、洋室（1部屋）・居間・食事室・台所・玄関・浴室・洗面室・便所、バルコニー等で計画すること。
- ・居間・食事室・台所は、1部屋にまとめてもよい。
- ・洋室には、適宜収納スペースを設けること。
- ・玄関には、シューズボックスを設けること。
- ・浴室及び洗面室は、隣接させること。また、洗面室には、洗面化粧台及び洗濯機置場を計画すること。

【住戸タイプ2】設置階：2階～6階（専用面積は、50㎡以上とする。）

- ・住戸タイプ2は、2階～6階にそれぞれ1戸計画（合計5戸）すること。
- ・住戸タイプ2は、洋室（2部屋）・居間・食事室・台所・玄関・浴室・洗面室・便所、バルコニー等で計画すること。
- ・居間・食事室・台所は、1部屋にまとめてもよい。
- ・洋室には、適宜収納スペースを設けること。
- ・玄関には、シューズボックスを設けること。
- ・浴室及び洗面室は、隣接させること。また、洗面室には、洗面化粧台及び洗濯機置場を計画すること。

【住戸タイプ3】設置階：2階～6階（専用面積は、60㎡以上とする。）

- ・住戸タイプ3は、2階～6階にそれぞれ1戸計画（合計5戸）すること。
- ・住戸タイプ3は、洋室（2部屋）・居間・食事室・台所・玄関・浴室・洗面室・

.....
便所、バルコニー等で計画すること。
.....

.....
・居間・食事室・台所は、1部屋にまとめてもよい。
.....

.....
・洋室には、適宜収納スペースを設けること。
.....

.....
・玄関には、シューズボックスを設けること。
.....

.....
・浴室及び洗面室は、隣接させること。また、洗面室には、洗面化粧台及び
洗濯機置場を計画すること。
.....

.....
【住戸タイプ4】設置階：2階～6階（専用面積は、70㎡以上とする。）
.....

.....
・住戸タイプ4は、2階～4階にそれぞれ1戸、5・6階にそれぞれ2戸計画
（合計7戸）とすること。
.....

.....
・住戸タイプ4は、洋室（3部屋）・居間・食事室・台所・玄関・浴室・洗面室・
便所、バルコニー等で計画すること。
.....

.....
・居間・食事室・台所は、1部屋にまとめてもよい。
.....

.....
・洋室には、適宜収納スペースを設けること。
.....

.....
・玄関には、シューズボックスを設けること。
.....

.....
・浴室及び洗面室は、隣接させること。また、洗面室には、洗面化粧台及び
洗濯機置場を計画すること。
.....

.....
【住戸タイプ5】設置階：2階～4階（専用面積は、80㎡以上とする。）
.....

.....
・住戸タイプ5は、2階～4階にそれぞれ1戸計画（合計3戸）すること。
.....

.....
・住戸タイプ5は、洋室（3部屋）・居間・食事室・台所・玄関・浴室・洗面室・
便所、バルコニー等で計画すること。
.....

.....
・居間・食事室・台所は、1部屋にまとめてもよい。
.....

.....
・洋室には、適宜収納スペースを設けること。
.....

.....
・玄関には、シューズボックスを設けること。
.....

.....
・浴室及び洗面室は、隣接させること。また、洗面室には、洗面化粧台及び
洗濯機置場を計画すること。
.....

【共通、その他】

・管理室は、セキュリティに配慮し入口付近に設けること。

・コミュニティルールは、外部からの来訪者利用に配慮し、エントランスからアクセスしやすい位置に配置すること。

・備蓄倉庫は、災害時の利用に配慮し、共用部からアクセスしやすい位置に配置すること。

構造計画

・使用開始後に利用形態の変更に容易に対応できるよう、居室の壁等の構造は極力乾式とする。

(7) その他

工事費概算書(1)の作成 : 令和4年9月下旬

工事費概算書(1)(設計成果物納品リスト)は、「(貸与資料)業務内容説明資料」__2__小規模共同住宅の基本設計の検討__ (5) 概算工事費の比較__C案(P66・P67参照)の見直しである。

なお、__は都市計画変更手続き等に使用予定である。

区条例協議図書の提出 : 令和5年1月中旬

区条例協議図書は、事業計画図・各階平面図・立面図・その他相談に関する資料である。詳細は、「江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例」の手引きを参照してください。

模型・透視図の作成 : 令和5年2月下旬

模型サイズは1/100とする。透視図は、外観2枚及び内観6枚の合計8枚とする。

新築工事实施設計図書の提出 : 令和5年5月下旬(予定)

新築工事实施設計図書とは、計画通知に必要となる図面一式である。

工事費概算書(2)の作成 : 令和5年7月中旬(予定)

工事費概算書(2)(設計成果物納品リスト)の作成は、RIBCによる。

..... RIBC（リビック）とは、（財）建築コスト管理システム研究所が開発した

..... 「営繕積算システム」をいう。

..... (8) 建設予定時期 : 令和 6 年 7 月 予定

..... (9) 設計意図伝達業務について

..... ・本業務は設計及び各種申請手続きまでとし、工事を行う際の工事監理業務

..... については、別途受託者を選定する予定である。当該工事監理業務を本業務

..... 受託者以外の者が受託した場合、本業務の設計意図を正確に伝えるため、

..... 本業務に設計意図伝達業務を含むものとする。

1 . 5 建築基準法に基づく計画通知の要否

計画通知(建築物)必要 (別記による)

代表となる設計者 (受託者 工事主管課長)

計画通知の申請予定日 ... 令和 5 年 6 月 頃 予定

..... 都市計画変更に合わせて手続き予定である。

計画通知(建築物)不要

2 業務の内容

立体換地建築物実施設計業務(以下「設計業務」という。)は、下表に掲げる内容とする。
また、設計成果物納品リストは、別表1【令和4年度】及び別表2【令和5年度】のとおりにする。

なお、作成図面の内訳及び縮尺は別表3の図面内訳を標準とし、その詳細は業務着手時に監督員と協議しなければならない。

項目		業務内容
(1) 要求等の確認	監督員の要求等の確認	実施設計に先立ち又は実施設計期間中、監督員の要求等を再確認し、必要に応じ、設計条件の修正を行う。
	設計条件の変更等の場合の協議	基本設計の段階以降の状況の変化によって、監督員の要求等に变化がある場合、施設の機能、規模、予算等基本的条件に変化が生じる場合又はすでに設定した設計条件を変更する必要がある場合においては、監督員と協議する。
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合わせ	法令上の諸条件の調査	建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件について、基本設計の内容に即した詳細な調査を行う。
	計画通知申請に係る関係機関との打合わせ	実施設計に必要な範囲で、計画通知申請を行うために必要な事項について、関係機関と事前に打合せを行う。
(3) 実施設計方針の策定	総合検討	基本設計に基づき、意匠、構造、設備の各要素について検討し、必要に応じて業務体制、業務工程等を変更する。
	実施設計のための基本事項の確定	基本設計の段階以降に検討された事項のうち、監督員と協議して合意に達しておく必要のあるもの及び検討作業の結果、基本設計の内容に修正を加える必要があるものを整理し、実施設計のための基本事項を確定する。
	実施設計方針の策定と監督員への説明	総合検討の結果及び確定された基本事項を踏まえ、実施設計方針を策定し、監督員に対して説明する。
(4) 実施設計図書の作成	実施設計図書の作成	実施設計方針に基づき、監督員と協議の上、技術的な検討、予算との整合の検討等を行い、実施設計図書を作成する。 なお、実施設計図書においては、工事施工者が施工すべき建築物及びその細部の形状、寸法、仕様、工事材料、設備機器等の種別、品質及び特に指定する必要がある施工に関する情報(工法、工事監理の方法、施工管理の方法等)を具体的に表現する。
	計画通知申請図書の作成	所管の官公庁等との事前の打合せ等を踏まえ、実施設計に基づき、必要な計画通知申請図書を作成する。
(5) 概算工事費の検討		実施設計図書の作成が完了した時点において、当該実施設計書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書を作成する。
(6) 実施設計内容の監督員への説明等		実施設計を行っている間、監督員に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について監督員の意向を確認する。 また、実施設計図書の作成が完了した時点において、実施設計図書を監督員に提出し、監督員に対して、設計意図及び実施設計内容の総合的な説明を行う。

2.1 令和4年度業務内容

令和4年度業務内容は、下記アからイまでに掲げるもののうち、必要な項目は とする。

ア 次に掲げる実施設計図及び計算書等の作成

設計図の原図（A1 電子データを出力したもの1部）

建築意匠設計図

建築構造設計図

電気設備設計図

機械設備設計図

A1をA3に縮小した原図（電子データを出力したもの1部）

製本（2部）

縮小製本（10部）

当該設計対象施設の工事に係る特記仕様書

構造計算書

設備設計計算書

工事費概算書（1）

特記事項 P5_（7）その他_ 建築費概算の積算

工事費概算書（2）

積算資料の作成は原則としてRIBCによる。（RIBC（リビック）とは、（財）建築コスト管理システム研究所が開発した「営繕積算システム」をいう。）

数量積算書

工種別積算チェックリスト

見積比較表

見積書

単価適用根拠（物価本等写）

工事工程表

建築基準法等関係法令に基づく必要な図書の作成及び手続き業務

省エネルギー計画書の作成（標準入力法 PAL* / BEI）

300㎡以上の新築、改築、増築

イ その他実施設計に必要な業務

国庫補助申請に係る関係資料の作成

デジタルテレビ放送受信障害予測調査

敷地測量

透視図の作成（アルミフレーム額入り）

外観【周囲の街区等の景観含む】（鳥瞰図1枚、見上げ図1枚）

内観6枚（サイズA4、特記事項各住戸タイプ）

模型製作

縮尺（1/100） 主要材料（レーザーカットカラーアクリル製）

ケースの有無（有）及び材質（アクリル樹脂）

リサイクル計画書の作成

「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」（最新版を適用のこと）に基づく（ア）から（ウ）までのチェックリストを作成（リサイクル計画書に添付）し、あらかじめ監督員に説明を行い、確認を受けた上で提出しなければならない。

また、環境物品等（特別品目）使用予定チェックリスト（財務局最新年度版）の分類において、「原則として使用する品目」については、これを使用した設計を原則とする。

（ア）環境物品等（特別品目）使用予定チェックリスト（財務局最新年度版）

（特定品目を選択した場合）

（イ）環境物品等（特定調達品目）使用予定チェックリスト（財務局最新年度版）

（特定調達品目を選択した場合）

（ウ）環境物品等（調達推進品目）使用予定チェックリスト（財務局最新年度版）

（調達推進品目を選択した場合）

各室諸元表の作成

江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例に基づく必要書類の作成及び申請業務

江戸川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく必要書類の作成、申請業務、説明会への出席及び議事録作成

設計内容の適正化及びコスト管理チェック表 実施設計 の作成（予定工事費（税別）が5億円以上の場合）

内部関係者への各種説明資料の作成

その他設計業務遂行に必要な区担当者指示による業務

設計業務遂行に必要な発注者及び関係者との協議の設置及び実施

打合せ記録簿の作成

公共建築設計者情報システムの登録書（写し）

設計VEへの協力業務

成果品の電子データを収めたCD-Rの作成

2.2 令和5年度業務内容（予定）

令和5年度業務内容（予定）は、下記アからイまでに掲げるもののうち、必要な項目はとする。

ア 次に掲げる実施設計図及び計算書等の作成

設計図の原図（A1 電子データを出力したもの1部）

建築意匠設計図

建築構造設計図

電気設備設計図

機械設備設計図

A1をA3に縮小した原図（電子データを出力したもの1部）

製本（2部）

縮小製本（10部）

当該設計対象施設の工事に係る特記仕様書

構造計算書

設備設計計算書

工事費概算書（1）

特記事項 P5（7）その他 建築費概算の積算

工事費概算書（2）

積算資料の作成は原則としてRIBCによる。（RIBC（リビック）とは、（財）建築コスト管理システム研究所が開発した「営繕積算システム」をいう。）

数量積算書

工種別積算チェックリスト

見積比較表

見積書

単価適用根拠（物価本等写）

工事工程表

建築基準法等関係法令に基づく必要な図書の作成及び手続き業務

省エネルギー計画書の作成（標準入力法 PAL* / BEI）

300㎡以上の新築、改築、増築

イ その他実施設計に必要な業務

国庫補助申請に係る関係資料の作成

デジタルテレビ放送受信障害予測調査

敷地測量

透視図の作成（アルミフレーム額入り）

外観【周囲の街区等の景観含む】（鳥瞰図 1枚、見上げ図 1枚）

内観 6枚（サイズ A4、特記事項 各住戸タイプ）

模型製作

縮尺（1/100） 主要材料（レーザーカットカラーアクリル製）

ケースの有無（有）及び材質（アクリル樹脂）

リサイクル計画書の作成

「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」（最新版を適用のこと）に基づく（ア）から（ウ）までのチェックリストを作成（リサイクル計画書に添付）し、あらかじめ監督員に説明を行い、確認を受けた上で提出しなければならない。

また、環境物品等（特別品目）使用予定チェックリスト（財務局最新年度版）の分類において、「原則として使用する品目」については、これを使用した設計を原則とする。

(ア)環境物品等（特別品目）使用予定チェックリスト（財務局最新年度版）

（特定品目を選択した場合）

(イ)環境物品等（特定調達品目）使用予定チェックリスト（財務局最新年度版）

（特定調達品目を選択した場合）

(ウ)環境物品等（調達推進品目）使用予定チェックリスト（財務局最新年度版）

（調達推進品目を選択した場合）

各室諸元表の作成

江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例に基づく必要書類の作成及び申請業務

江戸川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく必要書類の作成、申請業務、説明会への出席及び議事録作成

設計内容の適正化及びコスト管理チェック表 実施設計 の作成（予定工事費（税別）が5億円以上の場合）

内部関係者への各種説明資料の作成

その他設計業務遂行に必要な区担当者指示による業務

設計業務遂行に必要な発注者及び関係者との協議の設置及び実施

打合せ記録簿の作成

公共建築設計者情報システムの登録書（写し）

設計 VE への協力業務

成果品の電子データを収めた CD-R の作成

3 適用基準等

受託者は、次に示す基準等に基づき設計業務を実施するものとし、これ以外の基準等を適用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。なお、次に示す基準等は監督員に貸与を受けること。

ア 共通（建築・電気設備・機械設備）

- ・ 公共建築物整備の基本指針（財務局）
- ・ 東京都建設リサイクルガイドライン
- ・ 施工条件明示の手引き（財務局）

イ 建築

- ・ 江戸川区建築工事標準仕様書（東京都を江戸川区と読み替え）
- ・ 構造設計指針・同解説（財務局）

ウ 電気設備

- ・ 江戸川区電気設備工事標準仕様書（東京都を江戸川区と読み替え）
- ・ デジタルテレビ放送受信障害対策処理要領（財務局）

エ 機械設備

- ・ 江戸川区機械設備工事標準仕様書（東京都を江戸川区と読み替え）

4 電子データで提出された設計図書の利用許諾

委託者は、受託者から電子データで提出された設計図書を、当該設計による事業のため、次に利用することができるものとする。

ア 工事発注時に入札参加希望者に対し、電子データを貸与（工事費積算用として）

イ 工事施行時に受注者に対し、電子データを貸与（施工図及び竣工図等の作成用として）

5 業務の処理

受託者は、業務の処理において下記アからカまでの内容に注意すること。

ア 受託者は、監督員の指示に従い業務に必要な調査を行い、関係法令に基づいて資料を作成すること。

イ 受託者は、業務に先立ち業務計画書及び詳細な業務工程表（全体）を作成し、監督員の承諾を受けなければならない。また、工程に変更が生じた場合も、速やかに修正した工程表を作成し、監督員の承認を受けなければならない。

ウ 受託者は、業務の進捗状況に応じて、業務の各区分ごとに監督員に中間報告をし、十分な打合せをすること。

エ 受託者は、監督員が要求したとき、速やかに設計資料等を電子データ等で提出しなければならない。

オ 月に一回程度進捗状況を書面にて報告し、打合せ議事録は打合後速やかに提出すること。

カ 受託者の管理技術者は、建築だけでなく、構造・機械・電気設備を含む設計全般にわたり詳細に総合調整を行い、設計の全体に対して総括する責任を持つものとする。また、工程（進捗）管理を的確に実施するとともに、設備設計等との工程調整

を図ること。

6 成果物等及び提出部数

設計業務の成果物等及び提出部数は別表1【令和4年度】及び別表2【令和5年度(予定)】による。電子データについては別添「電子納品仕様書」による。

7 その他

- ア 施工業者の積算に支障にならないよう、明確かつ簡潔な設計図書を作成すること。
- イ 材料の仕様及びメーカーについては、事前に文書で提出し監督員の承諾を得ること。
- ウ 建築・設備の工事区分(及び積算区分)を設計上明確にし、図面に記載すること。(工事は分離発注を前提とする。詳細は打合せのこと)
- エ 単価項目データは区より貸与されたものを使用することを原則とするが、その他の項目を使用する場合、建設物価、積算資料等の最新版とし、引用根拠を明らかにすること。また、見積の場合は原則として、3社以上とする。
- オ 図面電子データはJW-CADによるが、提出は、DXF変換された状態のもの、あるいはJW-CADに変換されているが文字化け・位置の飛び・縮尺の変化などがあるものは不可とし、印刷された図面と同一の状態であること。また、原則、1図面1ファイルとし、監督員の指示に基づき作成し提出すること。途中の打合せ時等のデータのやりとりについても同様とする。
- カ 各種電子データは、PDF形式で作成したものを併せて提出すること。
- キ 区の指示した予定工事費内で設計すること。(そのために図面等の修正・変更が伴うことを理解しておくこと。)

別記 デジタルテレビ放送受信障害予測調査

受託者は、当該設計業務の対象施設の建設に伴う地上デジタルテレビ放送（以下「地デジ」という。）受信障害の範囲を技術的に予測し、障害対策の実施を円滑に遂行するため、地デジ受信の現況調査を実施しなければならない。

現況調査は、机上検討と現地調査により実施する。

1 机上検討

地デジ電波の受信状況想定
地デジ電波の送信状況
高層建物及び住宅等の分布状況
地形の状況

.....

2 現地調査

(1) 調査地点 調査地点数 14 地点程度.....

(2) 調査内容

ア 地デジ電波の受信状況調査

(ア) 対象テレビ電波

対象地域で受信しているすべての地上デジタルチャンネル。

(イ) 調査項目

受信特性の測定
画像評価
BER 値の測定
品質評価
テレビ受信画面の観測
既設受信形態調査

.....

イ 建物の現況及び今後の見込み

ウ 地形の状況変化

3 報告書類及び提出部数

- (1) 報告書 [(社)日本CATV技術協会の「技術審査済」の捺印付] 2部
- (2) 各調査地点におけるチャンネル別の受信状況(調査結果一覧表) 2部
- (3) 各調査地点における画像写真
(チャンネル別・カラー写真、ファイル綴じ) 1部
- (4) 影響範囲の予測地域図..... 2部
- (5) 提言書(調査結果の説明及び障害解消対策についての意見書) 2部

4 主任技術者の選任届及び資格

受託者は、CATV技術者資格制度における「CATV エキスパート(受信調査)」又は相当の受信障害に関する専門知識及び技術を有する者の中から、調査に関する総合管理をつかさどる主任技術者を定め、書面をもって氏名を届け出なければならない。

別記 計画通知等申請図書の作成及び手続き業務

受託者は、当該設計業務の対象施設の建設に伴う建築基準法等関係法令に適合させた図書の作成を行い、申請手続きを行わなければならない。

ア 計画通知等の申請図書の作成

(ア) 受託者は、その責任において建築基準法等関係法令に適合する図書を完成させなければならない。

(イ) 計画通知やそれに伴う許認可、構造計算適合性判定(以下「計画通知等」という。)の申請後、「適合しない旨の通知」若しくは「決定できない通知」等が交付された場合などの設計内容の瑕疵は、受託者の責任において、修補しなければならない。

なお、これらにかかる再申請の手数料は、受託者の負担とする。

イ 計画通知等の申請手続き業務

(ア) 受託者は、計画通知等の申請手続き(提出、説明、照合、受領業務)を行わなければならない。

(イ) 当初の計画通知の申請手数料は、委託者の負担とする。

(ウ) 計画通知に伴う許認可の手数料は、委託者の負担とする。

(エ) 構造計算適合性判定の申請手数料は、委託者の負担とする。

別記 敷地測量

受託者は、当該設計業務の対象施設の建設に伴う測量を行い、実施設計業務に反映させなければならない。

1. 敷地面積

512.46㎡

2. 測量範囲

敷地内及び敷地外の敷地周囲道路の反対側の境界線までとする。また、敷地周囲道路及び幹線道路、付近交差点の反対側家屋については形状について現況測量に記載する。

3. 測量内容

1) 多角測量

2) 水準測量

3) 現況測量(仮ベンチマーク含む)

計画敷地及び隣地建物・道路・工作物等を含める

4) 高低測量(仮ベンチマーク含む)

計画敷地(10mピッチ)・道路レベル・隣地地盤レベル等

5) 真北測定

6) 面積測量・計算

7) 下記項目を明確にすること。

ア. 敷地の平面形状

イ. 敷地内の地物の位置

ウ. 敷地周辺道路幅及び道路中心の高さ

エ. 敷地内外の高低関係

オ. 下記の該当物件の位置種別及び形状寸法等

a. 舗装種別、歩道の切り下げ位置、縁石

b. 電柱、側溝の位置及び形状寸法

c. マンホールの形状、位置、官底高及び天端高(管底高については敷地内のみ)

d. 標識、樹木位置

e. 方位(真北)

カ. BM及びAPを基準とした高さ

4. 報告書類及び提出部数

1) 測量図-----2部

ア. 多角測量 縮尺 1/200

イ. 水準測量 縮尺 1/200

ウ. 現況測量図 縮尺 1/200

エ. 高低測量図 縮尺 1/200

オ．真北方向図

- 2) その他関係資料----- 2 部
全部事項証明書、公図の写し、精度管理表、基準点計算書、座標値計算書、
観測手簿及び測量成果等関係書類
- 3) 測量図電子データ (JW - CAD) ----- 1 式

別表1 【令和4年度】設計成果物納品リストその1

	成果物等	部数	電子データ	仕様・備考
業務実施 計画書	設計委託概要	1		
	設計業務体制及び技術者届			
	設計業務工程表			
	その他			
設計図書	設計図の原図(A1)	1		電子データを出力したもの (ケース付)
	A1をA3に縮小した原図			
	製本			
	縮小製本 特記仕様書			
計算書	構造計算書			
	設備設計計算書			
積算	工事費概算書(1)	1		特記事項 P5_(7)その他_ 建築費概算の積算 R I B C データ
	工事費概算書(2)			
	数量積算書			
	工種別積算チェックリスト			
	見積比較表			
	見積書			
	単価適用根拠(物価本等写)			
工事工程	工事工程表			
行政届出	建築基準法等関係法令に基づく図書	1		(300㎡以上)
	許認可申請図書			
	省エネルギー計画書			
	条例協議図書			
業務完了 報告書	設計業務概要及び設計概要	1		
	業務工程表(実施を朱書き)			
	納品書			
	協議書			

(必要な成果品の部数を入力し、電子データが必要なものは 印をつける)

別表1 【令和4年度】設計成果物納品リストその2

成果物等	部数	電子データ	仕様・備考
国庫補助申請に係る関係資料			
デジタルテレビ放送受信障害予測調査報告書			「デジタルテレビ放送受信障害予測調査」による
透視図（外観、内観）	8		外観2枚、内観6枚
模型（1/100）・写真	1		JPEG 300万画素程度
リサイクル計画書			
再生資源利用計画書 - 建設資材搬入工事用			
再生資源利用促進計画書 - 建設副産物搬出工事用			
環境物品等(特別品目)使用予定(実績)チェックリスト（財務局最新年度版）			特別品目を選択した場合
環境物品等(特定調達品目)使用予定(実績)チェックリスト（財務局最新年度版）			調達推進品目を選択した場合
環境物品等(調達推進品目)使用予定(実績)チェックリスト（財務局最新年度版）			特定調達品目を選択した場合
各室諸元表			
設計内容の適正化及びコスト管理チェック表 実施設計			
打合せ記録簿	1		
業務に関する協議書	1		
PUBDIS 登録書（写し）	1		PDF
成果品の電子データを収めたCD-R	2		別に定める仕様による

（必要な成果品の部数を入力し、電子データが必要なものは 印をつける）

別表2 【令和5年度】設計成果物納品リストその1（予定）

	成果物等	部数	電子データ	仕様・備考
業務実施 計画書	設計委託概要	1		
	設計業務体制及び技術者届			
	設計業務工程表			
	その他			
設計図書	設計図の原図（A1）	1		電子データを出力したもの （ケース付）
	A1をA3に縮小した原図	1		
	製本	2		
	縮小製本	10		
	特記仕様書	1		
計算書	構造計算書	1		
	設備設計計算書	1		
積算	工事費概算書（1）			特記事項 P5_（7）その他_ 建築費概算の積算
	工事費概算書（2）	1		R I B C データ
	数量積算書	1		
	工種別積算チェックリスト	1		
	見積比較表	1		
	見積書	1		
	単価適用根拠（物価本等写）	1		
工事工程	工事工程表	1		
行政届出	建築基準法等関係法令に基づく図書	1		(300㎡以上)
	許認可申請図書	1		
	省エネルギー計画書	1		
	条例協議図書			
業務完了 報告書	設計業務概要及び設計概要	1		
	業務工程表（実施を朱書き）			
	納品書			
	協議書			

（必要な成果品の部数を入力し、電子データが必要なものは 印をつける）

別表2 【令和5年度】設計成果物納品リストその2（予定）

成果物等	部数	電子データ	仕様・備考
国庫補助申請に係る関係資料	1		
デジタルテレビ放送受信障害予測調査報告書	1		「デジタルテレビ放送受信障害予測調査」による
透視図（外観、内観） 模型（1/100）・写真			外観2枚、内観6枚 JPEG 300万画素程度
リサイクル計画書	1		
再生資源利用計画書 - 建設資材搬入工事用	1		
再生資源利用促進計画書 - 建設副産物搬出工事用	1		
環境物品等(特別品目)使用予定(実績)チェックリスト（財務局最新年度版）	1		特別品目を選択した場合
環境物品等(特定調達品目)使用予定(実績)チェックリスト（財務局最新年度版）	1		調達推進品目を選択した場合
環境物品等(調達推進品目)使用予定(実績)チェックリスト（財務局最新年度版）	1		特定調達品目を選択した場合
各室諸元表	2		
設計内容の適正化及びコスト管理チェック表 実施設計	2		
打合せ記録簿	1		
業務に関する協議書	1		
PUBDIS 登録書（写し）	1		PDF
成果品の電子データを収めたCD-R	2		別に定める仕様による

（必要な成果品の部数を入力し、電子データが必要なものは 印をつける）

別表3 「図面内訳（標準）」

		図 面	標準縮尺	備 考
建築設計図	意匠	表紙 図面目録 特記仕様書 案内図 敷地求積図 配置図 面積表 仕上表 平面図（各階） 立面図（各面） 断面図 矩計図 詳細図 （平面詳細図） （断面詳細図） （部分詳細図） 展開図 天井伏図 建具キープラン 建具表 サイン計画 工作物等詳細図 外構平面図 外構詳細図 植栽図 仮設計画図（指定仮設） 仮設計画図（参考図） 工事工程表 各種計算書 その他計画通知申請に必要な図面	1/3000 1/600（500） 1/100（200） 1/100（200） 1/100（200） 1/20（30） 1/20（30） 1/50(100) 1/100（200） 1/200 1/50（100） 1/200 1/20(30,50)	図面枚数が少ない場合は省略 同上 必要に応じて建物求積図を作成する。 必要に応じ 1/2、1/3、1/5、1/10 又は 1/50 を用いることができる。 配置図又は外構図と組み合わせることができる。 必要に応じ 1/300、1/500 又は 1/600 を用いることができる。 外構図と組み合わせることができる。 参考図と組み合わせることができる 必要に応じて図面に記載する 必要に応じて図面に記載する
	構造	構造共通図 杭・基礎・基礎梁・床版伏図 各階伏図 軸組図 断面リスト 配筋リスト 配筋詳細図 標準詳細図 基礎配筋図 各部配筋図 鉄骨詳細図 各種計算書 その他計画通知申請に必要な書類	1/100（200） 1/100（200） 1/100（200） 1/30（50） 1/20（30） 1/20（30） 1/30（50） 1/30（50） 1/20（30）	必要に応じて図面に記載する

注：詳細については、上記表を標準に監督員と協議する。

		図 面	標準縮尺	備 考	
電気設備設計図	電 気	表紙		図面枚数が少ない場合は省略	
		図面目録		同上	
		特記仕様書			
		案内図	1/3,000		
		配置図	1/600 (500)		
		受変電設備図 (結線図、機器配置図、側面図)	1/20 (30 , 50)		
		自家発電設備図 (結線図、機器配置図、側面図)	1/20 (30 , 50)		
		蓄電池設備図 (結線図、機器配置図、側面図)	1/20 (30 , 50)		
		幹線図、系統図	1/100 (200)		
		電灯設備配線図	1/100 (200)		
		照明器具姿図			
		分電盤回路図・姿図 (結線図含む)			
		動力設備配線図	1/100 (200)		
		分電盤、制御盤、操作盤、回路図・姿図			
		弱電設備配線図 (拡声、時刻表示、 テレビ、その他)	1/100 (200)		
	弱電設備系統図				
	火災報知器設備図、 配線図・系統図	1/100 (200)			
	電話・情報通信設備配管図・系統図				
	避雷針設備図	1/100 (200)			
	屋外設備図				
	工事費概算書				
	各種計算書				
	その他計画通知申請に必要な書類				
	電 話 ・ 情 報 通 信	表紙			図面枚数が少ない場合は省略
		図面目録			同上
		特記仕様書			
		案内図	1/3,000		
配置図		1/600 (500)			
機器仕様表					
機器配置図		1/30			
MDF 収容図					
ケーブル系統図					
構内配線図 (電話・情報通信設備配管図)		1/100 (200)			
電話機配置図		1/1 (200)			
線番表					
屋外設備図					
工事費概算書					
各種計算書					
その他計画通知申請に必要な書類					

注：詳細については、上記表を標準に監督員と協議する。

		図 面	標準縮尺	備 考
機械設備設計図	給排水、衛生、ガス	表紙		図面枚数が少ない場合は省略
		図面目録		同上
		特記仕様書		
		案内図	1/3000	
		配置図	1/600 (500)	
		各階配管平面図	1/100 (200)	
		便所、ポンプ室、機械室平面図、断面詳細図	1/20(30 , 50)	
		系統図	1/20(30 , 50)	
		機械図 (高置水槽、副受水槽等)	1/10 (20)	
		器具取付詳細図	1/20(30 , 50)	
		器具表		
		屋外設備図		
		工事費概算書		
		各種計算書		
	その他計画通知申請に必要な書類			
	空調	表紙		図面枚数が少ない場合は省略
		図面目録		同上
		特記仕様書		
		案内図	1/3000	
		配置図	1/600 (500)	
		ダクト配管各階平面図	1/100 (200)	
		ダクト配管系統図	1/100 (200 , No scale)	
		機械室平面図、断面詳細図	1/20(30 , 50)	
		各階詳細図	1/10 (20 , 30 , 50)	
		機器類姿図		
		自動制御盤平面図、展開、系統、各部結線図		
		屋外設備図		
		工事費概算書		
		各種計算書		
	その他計画通知申請に必要な書類			
	昇降機	表紙		図面枚数が少ない場合は省略
		図面目録		同上
		特記仕様書		
案内図		1/3,000		
配置図		1/600 (500)		
平面図		1/100		
工事区分表				
仕様一覧表				
据付図				
カゴ室内意匠図				
乗場詳細図		1/10(30 , 40)		
平面詳細図		1/20 (30)		
出入口詳細図		1/30		
昇降路断面図		1/50		
工事費概算書				
各種計算書				
その他計画通知申請に必要な書類				

注：詳細については、上記表を標準に監督員と協議する。